

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和6年度第1回川西市介護保険運営協議会 生活支援体制整備部会(第20回第1層協議体兼地域ケア推進会議)		
事務局(担当課)	福祉部 介護保険課		
開催日時	令和6年5月16日(木)午後1時30分～午後3時		
開催場所	キセラ川西プラザ 文化棟2階 大会議室		
出席者	委員	吉岡 健一、木部 美代子、高田 浩行、井口 尚子 吉川 泰光、鷲野 奈美子、成徳 明伸、片岡 大雅、岡村 紘 宮本 美奈子、坂根 健一、細海 里恵	
	事務局	福祉部 田中副部長 介護保険課 松永課長、貞松担当課長、南	
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 報告及び協議事項 (1) 令和5年度生活支援コーディネーター活動報告 (2) 訪問型支えあい活動支援事業について (3) 通いの場への支援について (4) (仮称)介護予防ポイント制度の創設について (5) その他 ・福祉と医療の総合情報サイト(かわにしサポートナビ)について ・川西市商工会へのアンケート結果の報告 3. 閉会		
会議結果	別紙審議経過のとおり		

審 議 経 過

(以下、生活支援コーディネーターを SC、福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>をかわナビとする)

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」第20回第1層協議体兼地域ケア推進会議を開会いたします。</p> <p>私は、本日司会を務めます福祉部介護保険課 課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>部会員の皆さま方には何かとご多忙のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>まず、はじめに部会員の交代についてご報告いたします。</p> <p>この度、新たに2名の委員にご就任いただいておりますので、一言ずつご挨拶をお願いいたします。</p>
部会員	<p>部会員2名挨拶。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委嘱状につきましては、机上に置かせていただいておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここからは議事進行を部会長、よろしくお願いいたします。</p>
部会長	<p>本日も皆様の活発な意見交換、ご協議をぜひともよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず、部会員の出席について、確認させていただきます。</p> <p>部会員の出席については、部会員13名の内、本日ご出席をいただいておりますのは、12名でございます。</p> <p>よって、川西市介護保険運営協議会規則第3条第4項の規定に基づき本日の部会は成立しております。</p> <p>傍聴の方は、いらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>現在、2名の方にお越しいただいております。</p>
部会長	<p>それでは、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきましたのは、</p> <ul style="list-style-type: none">・資料1 訪問型支えあい活動への補助制度について・資料2 (仮称)介護予防ポイント制度について・資料3 地域活性化に向けた地域活動への取組に関する市商工会アンケート集計結果 <p>の3点でございます。</p> <p>また、机上には、</p> <ul style="list-style-type: none">・本日の次第・委員名簿

・川西市生活支援体制整備事業実施要綱
のほか、当日配布資料として

- ・当日配付資料1 介護予防ポイント制度の創設に向けたアンケート調査報告
- ・当日配付資料2 第1層SC活動報告
- ・当日配付資料3 第2層SC活動報告
- ・当日配付資料4 第2層SC地区担当割表

を置かせていただいております。皆様、資料はお揃いでしょうか。

部会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。
次第2の(1)、令和5年度SC活動報告についてです。
まず、第1層SCから報告してもらいます。

第1層SC

それでは、当日配付資料2をご覧ください。
お手元の資料を前に映して、報告させていただきます。
平成27年度に市に1名、SCが配置されてから、配置人数がこのように増員されてきました。それと共に私たちSCは、どのように連携し地域課題の解決に向け協働すれば良いか、SC連絡会を重ね試行錯誤してきました。

令和3年から毎月SC連絡会を開催し、令和5年度においては、業務の担当を決め担当間で打ち合わせを行い、他のSCと共有すること、連絡会の中で全員で協議すること等、適した方法を選び協議するようになりました。報告だけではなく協議連携する場や学びあいの場に今後もしていきます。また、令和5年度は、地域包括支援センターや専門職との連携の場も意識して持つようにしました。その取り組みがベースとなり、令和6年度には、連携だけではなく同じ方向性を共有しそれぞれが役割を意識して地域のサポートができるように具体的な協議を行っていきます。

次に、訪問型支えあい活動者の交流会は、第2層SCの担当者と協議を重ね、令和5年度に初めて開催しました。全市的な交流会とし、地域活動者だけではなく、NPO法人さわやか千の里や公益社団法人川西市シルバー人材センター、ナルク等にお声掛けし参加していただきました。これは住民主体の活動だけではなく多様な主体の活動との情報の共有で新しい視点や横の連携をめざすためです。

また、生活支援サポーター交流会を今年度も行き、ニュースレターで情報配信を行いました。

次に、今年度より移動販売を行う事業者間のネットワークが始まりました。これは、地域の声を第2層SCが聞き取り、そのニーズに介護保険課、地域福祉課、企画政策課、公園緑地課、産業振興課、参画協働課などの庁内連携、事業者の前向きな移動販売への取組が一つになり開始しました。

次のページは、課題に対するその後も含めた令和5年度を取組を示しております。左から課題令和5年度を取組、令和6年度に行う取組を示しています。

令和6年度は、自然体で取り組むべき課題の明確化、多様なネットワークの構築を行い、その中でのつながりづくりをめざし、多様な団体との関係性を深め、SCの取組や成果の見える化することで多様な団体との連携を深めていきます。

以上で活動報告は終わりますが、令和6年度もぜひ私ども8人のSCにご協力いただきます

よう、よろしくお願いいたします。以上です。

部会長

ありがとうございました。
次に第2層SCより活動報告をお願いいたします。

第2層 SC

まずは、当日配付資料4をご覧ください。第2層SCを紹介させていただきます。
(第2層SC 紹介)

この資料は、第2層SCが担当する今年度の中学校圏域の担当割表になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、当日配布資料3をご覧ください。

1.活動目標と達成状況の活動の方向性につきまして、新たな地域資源の開発や身近な地域の支えあい活動を、地区福祉委員会などの地域住民や専門職の方と一緒に進めていきたいと考えております。

活動目標として

- ・ニーズに応じた地域福祉資源の開発
- ・身近なエリアでの見守り・支えあい活動の推進
- ・福祉ネットワークの構築
- ・地域におけるコーディネーター機能の強化

以上の4点を掲げていた中で、達成状況としましては、

ニーズに応じた地域福祉資源の開発では、地区担当が訪問型助けあい活動や子ども食堂に参加したり、移動販売を行う事業者に地域のニーズを提供することで、地域資源の開発や移動販売等の実現に至っています。また、地域福祉担当でInstagramを開設し、福祉活動を地域へ情報発信することに取り組みました。

次に、身近なエリアでの見守り・支えあい活動の推進では、桜小地区で活動拠点が廃館となり、拠点探しの課題が深刻化しているなかで、第1層SCと第2層SCが協力してかわナビ等を活用し、空きスペースの情報共有を行い、課題解決への取組を行っています。

次に、福祉ネットワークの構築では、全地区で第5次地区地域福祉推進計画・福祉計画を策定いたしました。そのため、福祉ネットワーク会議の回数が、前年度と比較すると2倍に増加しており、開催時には、地域の方や専門職員などが課題を整理できるように働きかけを行いました。

最後に、地域におけるコーディネーター機能の強化では、外部研修に積極的に参加し、中でも豊中市の社会福祉協議会が行っている研修に参加し、個別ニーズからの地域づくりについて一緒に考える機会をいただきました。その経験をこれからも、専門職員との話し合いの場で活かし、地域課題の解決に取り組んでまいります。報告は以上です。

部会長

ありがとうございました。
何かご質問はございますか。

部会員

第2層SCの人数が、令和6年度は7名と当日配布資料2に記載がありますが、担当割表の中学校区担当には6名しか記載がありませんが何故でしょうか。

部会員	<p>小学校区担当者の中には7名入っています。本来であれば、担当割表の中学校区担当に7名の名前が記載されますが、現在1名が体調不良のため、主担当より外させていただいております。当人は福祉担当として勤続年数も長く、これまでの経験を活かし、体調が戻るまでは全体のサポートや企画政策にも関わっていただいております。当人の体調が戻れば、主担当として復帰していただく予定です。</p>
部会員	<p>体調が戻られたら、各日常生活圏域に1名配置されるということですね。</p>
部会員	<p>はい</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>第1層SCから活動報告をいただき、部会員の皆さまからの意見を元に取り組み、成果が出てきているように感じます。</p> <p>訪問型支えあい活動者交流会は、活動者同士の横のつながり、連携を深める良い機会だと思います。また、生活支援サポーター交流会では、基準緩和型事業所で従事することを目的とした川西市生活支援サポーター養成研修を行っていますが、その研修が終了しても具体的な活動につながっていない課題があります。その課題解決のきっかけとして、交流会に参加してもらい、自身のやりたいことを再発見できる機会にいただき、人材の成長や確保につながることを期待しています。買い物支援ネットワークでは、第2層SCの地域の情報や事業者様の協力を得て、実現に至っております。引き続き、部会員の皆さまにご意見をいただき、アイデアを実行に移していければ、より地域課題を解決していけると思います。</p> <p>また、第2層SCからの活動報告では、インスタグラムの開設など新たな取組を積極的に行っているように感じています。今年度より新たなメンバーも加わり、より活動が活性化していくことを期待しています。</p> <p>令和5年度の振り返りを活かし、今年度も部会員の皆さまのご支援のもと、進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、つづいて次第2の(2)、訪問型支えあい活動支援事業についてです。まず、事務局より、ご説明いただきます。</p>
事務局	<p>訪問型支えあい活動支援事業について、介護保険課地域包括ケア推進担当課長から、ご説明させていただきます。</p> <p>では、事前に配付させていただいております資料1に沿ってご説明させていただきますので、ご覧ください。</p> <p>まず、1. 概要・目的です。</p> <p>本事業は、誰もが自分らしく最後まで住み慣れた地域で暮らし続けるため、高齢者自らの介護予防の推進、高齢者の自立した生活環境の維持・向上、住民主体による自助・互助の充実を図るため、地域住民が主体となり地域の実情に応じ実施している「訪問型支えあい活動」を行う団体に対し、活動に要する経費の一部を補助することで活動の継続と発展につなげることを目的として実施するものです。なお、「訪問型支えあい活動」とは、市社会福祉協議会で「訪問型助け合い活動」と言われているものと同じものです。</p>

2. 経緯といたしましては、実際の地域の活動者の皆様からのご意見や、本部会での、訪問型支えあい活動の人材確保に関する協議で、活動継続のためには財政的支援が必要という政策提言を頂いたことから、事業創設となりました。

3. 補助の対象となる活動といたしましては、日常生活上の困りごとに対する多様な生活援助を広く対象とし、掃除、買い物、ゴミ出し、庭の手入れ、電球交換、軽修理、傾聴、家具移動、徒歩や公共交通機関でのお出かけ支援、車両を使用した移動の支援としております。

4. 補助対象となる団体といたしましては、「市内で活動する構成員がおおむね5人以上であること」などの4つを要件としております。

5. 補助対象となる経費(案)といたしましては、「生活支援」にかかる対象は、窓口やコーディネート業務に係る人件費、通信費、事務経費、広報費としております。

件数につきましては、現在活動されている団体の実績も踏まえ、年間の活動件数に応じた補助額としていくことを検討しております、現在の実施件数と補助額の案をお示しております。

また、車両を利用する支援につきましては、別途、保険料、安全運転講習受講費、駐車場代、自動車の賃借料に関する補助を考えております。

団体の活動をより活発化できるのではないかと考えており、このような活動件数に応じた補助額にしております。

なお、飲食等にかかる食糧費、活動団体が使用する会館の修繕等にかかる工事費、自動車や不動産の取得に係る経費、市の他の補助制度により、補助を受けている経費につきましては、補助対象とはなりません。

6. スケジュールに関しましては、7月から補助金交付申請の受付が出来るように準備中です。本事業は、特に、現在活動しておられる地域の団体や関係機関への丁寧な説明も大変重要と考えておりますので、現在、日常生活圏域である各中学校区での説明会を行っております。他にも、資料では7月としておりましたが、6月12日の14時から現在、訪問型支えあい活動を実施して下さっている活動者の皆様の交流会を開催いたしますので、その場で申請方法などについてもご説明させて頂く予定です。

また、本事業は、申請や受付開始後にも、地域への丁寧なご説明が重要と考えておりますので、本部会でも進捗状況等をお伝えしてまいります。説明は以上です。

部会長

何かご質問等ございませんか。

部会員

補助制度のなかで、活動者が一番気になるのが、対象の活動と経費についてだと思います。

活動件数を実際に活動を行っている団体を参考に考え、一律ではなく、段階に分けて金額設定を作って下さっているので、活動者側は助かると思います。赤字を出してまで、活動を行うのは厳しいですし、活動する側のボランティアの意識に頼ってしまっはいけないと思います。今後も引き続き、対象の活動と経費については、慎重に検討を進めてほしいと思います。以上です。

部会長

ありがとうございました。

他の方はいかがでしょうか。

部会員	まだ地域で具体的に活動できていませんので、引き続き勉強させていただきます。
部会長	ありがとうございました。 他の方はいかががでしょうか。
部会員	久代小地区では、6月から訪問型支えあい活動団体の立ち上げを予定しており、会則の作成も終わり、これからコーディネーターが依頼を受け始める段階まで進んでいます。以上です。
部会長	ありがとうございました。 早速、立ち上げて以降、補助金を有効活用いただければと思います。 他の方はいかががでしょうか。
部会員	先程、ボランティア活動の有償、無償の話がありましたが、非常に難しい問題だと思います。 ボランティア活動している方の中には、有償で活動していることに対して、偏見を持っている方もいます。活動は無償でやるべきだと思っている方も多かったからですが、近年では有償で活動を行う方も多く、ボランティア活動に対する意識の変化があるように思います。 また、活動には災害時に行うような一時的な活動と日常生活で行う継続的な活動の2種類があり、それぞれ本質が違うように感じます。一時的な活動は、同情心もあり一時的に助けようと思う気持ちがあり無償でも良いと思いますが、継続的に活動する場合は、有償で行えるようにはっきり決めておくべきだと私は思います。 その理由として、一つは責任感の問題。二つ目は、活動を受ける側の意識の差です。最近では、依頼者のボランティア活動に対する敬意やリスペクトが無くなってきているようにも感じます。この二つの問題を解決するためには、活動の内容に応じて、有償か無償かを決めておく必要があります。今後、現場で混乱や偏見を起こさないためにも議論を深めてほしいと思います。以上です。
部会長	ありがとうございました。 ボランティアの活動者と依頼者のそれぞれの立場から根拠を持って話をいただきました。 他の方はいかががでしょうか。
部会員	私が気になったのは、補助上限額についてです。 補助上限額の2万円を、1年度における活動件数の60件で割ると、1件あたりの生活支援の単価は333円になりますが、この数字の根拠を教えてください。課内で十分な協議を経て、算出された金額だと思いますが、1件あたり300円程度では多くの活動を行わないと赤字になるのではないかと感じました。 この補助上限額の見直しは今後検討できるのか、また予算的に厳しいなど今後の見解についてもお聞かせいただきたいです。
事務局	はい。事務局よりご回答させていただきます。 まず、単価の根拠についてですが、訪問型支えあい活動支援事業では、一件あたりの単価で

はなく、地域の住民主体の活動団体への事業補助の考え方です。現在、市内の地域団体の多くは、有償ボランティアを選択していますが、例えば、活動後に依頼者より500円をいただいた際、内100円を団体の活動資金に充てている団体もあります。その100円部分の経費だけでは活動の継続が厳しいため、実際の費用や活動件数などを参考に算出し、団体への事業補助の単価を決めております。

また、「車両を利用した生活支援」に関しましても、活動の内容に応じて係る経費が大きく差が生じますので、地域団体からの意見も参考に単価等、決めさせていただいております。

今回の支援事業では、活動の継続と発展を目的としており、新規立ち上げに関する生活支援はないため、今後、新規立ち上げに関するご意見を多くいただければ、検討していくことが必要であると考えております。以上です。

部会長

ありがとうございました。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。ご意見を参考に検討できるところは、引き続き検討していきたいと思っております。

他の方はいかがでしょうか。

部会員

住民主体で活動されている地域団体への支援事業ということで、この事業は大きな支援になるのではないかと感じています。

部会長

ありがとうございました。

他の方はいかがでしょうか。

部会員

補助対象となる活動を検討するのにあたって、介護保険事業所では希に介護保険サービスを行った後に30分500円の有償ボランティア活動を行っている事業所もあります。この補助制度は、住民主体で行う訪問型支えあい活動に対する支援のみで、介護保険事業所で行うボランティア活動は対象にはならないのでしょうか。

事務局

はい。今回の支援事業は、住民主体による訪問型支えあい活動に対する支援となりますので、介護保険事業所でのボランティア活動は対象外としております。

部会員

それでは、ホームヘルプ事業のボランティア活動者は、有償ボランティアのような活動を行っておりますが、対象にはならないという認識でしょうか。

事務局

介護保険の事業所で実施しているものは、自費サービスですし、住民主体の有償ボランティアのカテゴリーにはならないと認識しております。

部会長

ありがとうございました。

皆さまのご意見をもとに、細かなところは今後も整理しなければならないと思っております。今回の訪問型支えあい活動支援事業は、誰もが自分らしく最期まで住み慣れた地域で暮らし続けることを目的に、地域の住民主体で支えあうことで、介護予防の推進や自立した生活環境

の維持向上にもつながるように思います。

また、皆さまだけでなく、ケアマネジャーや第2層SCなどとも意思統一を図り、地域の課題を把握して支援し、今まで活動赤字が出るのも当たり前だった認識から少しずつ脱却し、久代小地区のように新たな団体の立ち上がることを期待したいと思います。

支えあい活動が身近にない地域では、特定非営利活動法人さわやか北摂や公益社団法人川西市シルバー人材センターなどの活動法人もありますので、活動内容や状況に応じて選択できる仕組みは重要なことだと思っています。

この支援は、これまで部会で協議を行ってきた4つの課題の中のひとつ「財源の確保」について、皆さんからいただいたご提案から、実現した事業です。現在行われている訪問型支えあい活動の継続と更なる活性化、また、新たな活動の立ち上げに向けた手助けになることをめざしています。より多くの団体がこの制度を活用できるように皆さんにも周知のご協力をいただきますようお願いいたします。

続いて、次第の2の(3)通いの場への支援について、です。

まず、事務局より、ご説明いただきます。

事務局

通いの場への支援についてご説明させていただきますが、こちらに関する本日の資料はございません。今年度、本部会で検討させていただきたい項目として、本日次第の協議事項としてあげております。通いの場への支援につきましても、経緯といたしましては、本部会で出ておりました、地域包括支援センターからの地域課題と、本部会でご協議いただいております、通いの場の人材確保に関することとして、政策提言いただき、この度、事業化していくもので、令和7年度事業開始を目標として進めてまいります。

本事業では、高齢者が住み慣れた地域で、社会参加を通じていきいきと自分らしく過ごせることを推進するために、多様な通いの場の、継続的な運営と拡大につながる支援となるよう事業の詳細を検討してまいります。

次回以降に、皆様からのご意見がいただけるよう具体的な支援内容(案)についてご提示してまいりたいと考えております。説明は以上です。

部会長

この制度については、詳細をこれから検討していく制度ですので、次回以降に、この部会でも協議していきます。

続きまして、次第2(4)(仮称)介護予防ポイント制度の創設についてです。事前に皆様にご提出いただきましたアンケート結果について、第1層 SC より報告をお願いします。

第1層 SC

この度はアンケートにご回答いただき、ありがとうございました。

それでは、当日配布資料1をご覧ください。

1.地域活動への支援者と参加者の対象年齢を分けることについては、対象年齢を分けないと選択された方が多い結果となりました。理由として、分けずに幅広い年代層の方に参加いただきたいなどがございました。

2.活動内容に応じたポイント設定については、一律にしない、一律にするとともに同じ票数の結果となりました。一律にしない理由として、支援者の方が時間的、身体的に負担が大きいためなどがございました。

3.ポイント付与の対象とする活動については、地域のラジオ体操やハイキンググループ活動、地区福祉委員会活動、老人クラブなど部会員の皆さまに様々な意見をいただきました。

4.活動毎のポイント付与数について、どちらが魅力に感じるかについては、一回のポイント付与数を低く設定することで、活動回数を増やすことを重視するが、1票差で多い結果となりました。理由として、介護予防には継続性が重要なためなどがございました。

5.ポイントの交換方法については、電子による地域通貨と比べ、PayPayなどの一般的に普及している電子マネーの方がが多い結果となりました。

6.「資料2-5広報」以外の広報活動についてのアイデアには、公民館で実施されているきんたくん健幸体操や健康測定会等のイベント時、高齢者のため住民説明回が重要ではないかなど、ご意見をいただきました。

7.その他ご意見やご要望では、実施する場合は継続性、分かりやすさが大事、地域団体への説明や老人クラブにも説明をお願いしますなどご意見をいただきました。各関係者より説明依頼がございましたら、細やかにSCが中心となって説明し、(仮称)介護予防ポイント制度の普及に努めていきたいと思えます。

アンケート結果の報告は以上です。

また、事務局から現在の進捗状況をご説明させていただきます。

事務局

(仮称)介護予防ポイント制度の進捗などについてご説明させていただきます。

事前配布資料2をご覧ください。

資料の2. 経緯にもありますように、本事業は、本部会で人材確保の課題に取り組む中で、令和2年度から、社会参加へのきっかけづくりや、既存の活動の継続を目的として、ボランティアポイント制度について協議を行っておりましたが、市民にとって簡便で利便性のある仕組みがなかったことから継続協議としていたものです。しかしながら、既存の仕組みでは該当するものがなかったため、新たに、3. 概要に記載しているようなスマートフォンを活用したシステム構築をすることといたしました。また、介護予防と健康づくりは密接な関係にあることから、市民の利便性を考慮し、高齢者の社会参加や介護予防に関するきっかけづくりや動機付けとなるこの(仮称)介護予防ポイント制度と、健康医療部で実施する運動習慣の定着に向け、歩くことに対してポイント付与を行う「健康ポイント事業」と、一体的に運用することで、介護予防と市民の健康づくりを総合的に推進していきたいと考えております。

6. スケジュールに記載しておりますように、本事業は、令和7年1月運用開始を目標としており、現在、事業選定のための公募型プロポーザルの手続きを進めております。5月29日に評価委員会を実施し、6月には選定事業者との契約を締結する予定です。ポイント付与の対象者やポイント付与数など、本日ご意見をいただいた内容を踏まえ、システム構築と運用方法を決定してまいります。

ほかにも、スマートフォンを活用したポイント制度となると、高齢者の皆さまにとっては、苦手意識もはたらくと思えます。ポイント付与となる通いの場等の活動先、各団体や関係機関の皆様、市民向けの説明会などで、丁寧な説明ができるよう努めてまいります。説明は以上です。

部会長

ただいま、介護予防ポイント制度に対するアンケートの回答結果と現状の検討段階の進捗説明をいただきました。

皆さまから何かご意見、ご質問はございますか。

部会員

この(仮称)介護予防ポイント制度は、訪問型支えあい活動への支援事業と併用できる認識でよろしかったでしょうか。また、通いの場に関して、例えば子ども食堂や高齢者の居場所づくりとしてのカフェの運営を手伝え、介護予防ポイントがもらえるというようなイメージでよろしかったでしょうか。

事務局

ご認識のとおり、個人への支援として(仮称)介護予防ポイント制度、団体への支援として訪問型支えあい活動への支援事業を目的としており、併用は可能です。

また、通いの場で活動する人にも介護予防ポイント付与を想定しております。今回、部会員の皆さまにアンケートを取らせていただきましたが、一般的に介護予防ポイントは、65歳以上を対象する考え方もありますが、ポイント制度への参加者の間口を広げるため、40歳以上からポイントを付与できるよう、現段階では検討しております。以上です。

部会員

回答ありがとうございました。

私も、対象年齢を下げた方が、活動への参加も増えるのではないかと思います。

部会長

ありがとうございました。

他の方はいかがでしょうか。

部会員

(仮称)介護予防ポイント制度が、介護予防することを目的とするのであれば、身体的な活動と精神的な活動の両方にポイント付与する必要があると思います。これからポイント付与の対象者や対象活動を検討していくかと思いますが、十分な範囲をポイント付与できるように検討してほしいと思います。

部会長

ありがとうございました。

他の方はいかがでしょうか。

部会員

(仮称)介護予防ポイント制度に関わることはございませんが、通いの場への支援についてお伺いしたいことがあります。

現在、活動を通して水道料金など光熱費が、年間で40万円ほど掛かっています。その費用を払ってでも通いの場を作りたいとは思っていますが、実質厳しいのが実情ですので、通いの場への支援を考えてほしいと思います。

部会長

現場の声をいただき、ありがとうございました。

現状、通いの場の維持管理が厳しく、(仮称)介護予防ポイント制度よりも通いの場への支援を先に検討してほしいとご意見をいただきました。

第1層 SC からは、通いの場への支援に対して何かございますか。

第1層 SC

通いの場への支援については、令和7年度の開始に向けて、今年度よりどのような支援が必

部会員	<p>要なのか、今後、本部会の皆さまや地域の方よりご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>8年間継続して、毎週きんたくん健幸体操を行っており、色々と試行錯誤しながら活動しておりますが、もう少し力を入れて通いの場への支援を検討していただきたいと思っております。</p>
部会長	<p>ご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>事務局からはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。市としても、地域包括支援センターからの地域課題の抽出やこれまでの本部会でもご意見をいただくなかで、通いの場の活動拠点や財源が厳しいことは存じ上げており、課題認識を持っております。</p> <p>通いの場に参加することで介護予防だけでなく、認知症予防にもつながりますので、川西市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画(認知症対策アクションプラン)にも「通いの場への支援」を位置づけており、活動環境を整えていくことが重要だと考えております。今回、ご意見をいただいたように長年継続している活動をどのように支援するべきなのかを今後検討していきたいと思っております。</p> <p>また、一方で介護予防や認知症予防などの地域活動に参加するきっかけが、今まで弱かったのが実情でございました。人材確保も目的とした施策のなかで、3つの施策づくり、1.訪問型支えあい活動への支援事業、2.(仮称)介護予防ポイント制度、3.通いの場への支援を今後、実施してまいりたいと考えています。</p> <p>通いの場への支援については、継続的な支援につながるよう、次回からの本部会でもご意見を頂戴できればと思っております。以上です。</p>
部会長	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>通いの場への支援については今後、協議していきたいと思っております。</p> <p>他の方はいかがでしょうか。</p>
部会員	<p>過去に、本部会のなかで、ボランティアポイントの創設について協議した際に、保険・医療政策課の健康マイレージポイントを参考にしてみてもどうかと提案したことがありますが、もう健康マイレージポイントは終了している認識ですが、この資料2を拝見し、健康ポイント制度も再度始まるということでもよろしかったでしょうか。詳細を教えてくださいたいです。</p>
部会長	<p>回答を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>健康マイレージポイントは終了しておりますが、歩くことは健康増進、介護予防にもつながることから、健康・医療政策課と共同で健康ポイントと介護予防ポイントが一つのアプリで完結できるものを構築する予定で進めております。</p> <p>現在、認知症対策アクションプラン説明会にて、地域の方にも検討段階ではありますが、(仮称)介護予防ポイント制度のシステム構想をお伝えしております。例えば、健康ポイントは8千歩、歩いたら1ポイントもらえ、1か月で20ポイント貯まれば共通ポイントに交換するための抽選できるもので、継続して歩いてもらえるような仕組みを考えております。以上です。</p>

部会員 私は健康ポイントと介護予防ポイントが表裏一体かといわれるとそうではないと感じておりますが、健康ポイントは何歳から参加できるのでしょうか。

事務局 現在、検討段階ですが、40歳から参加できることを想定しております。

部会員 では、健康ポイントも18歳の人は参加できないということでしょうか。

事務局 現在の検討段階では、ご認識のとおりです。

部会員 今回の(仮称)介護予防ポイント事業は、介護保険課と健康・医療政策課の一つの予算として、事業を行うのでしょうか。

事務局 はい。この事業は健康・医療政策課と共同で行うものですが、課毎の予算を活用する予定です。そのため、財源の兼ね合いもあり、システム構築に関しては、制度内容を分けて構築する予定です。今後、5月29日に行われる公募型プロポーザルも共同で行う予定です。

部会長 ありがとうございます。
皆さまより、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
次回以降もポイント付与の詳細や事業開始までのスケジュールなどについて、具体的な報告をお願いします。
(仮称)介護予防ポイント制度もこれまでの部会で協議してきました4つの課題のうちの「人材確保」について、委員の皆さまからいただいた提案から、実現した制度です。市民に活用していただくためにどうすれば良いのか、ポイント制度をきっかけに社会参加していただくにはどうすれば良いのか、検討していく必要がありますので、今後もよろしくお願いします。
では、続いて(5)その他です。第1層SCよりお願いします。

第1層SC 福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>、かわナビにつきまして、令和5年度の活用状況をご報告させていただきます。

まず、かわナビの現状としましては、令和4年3月に運用を開始しまして、全体の登録件数は、令和6年4月末時点ですが1,699件です。令和5年度当初から100件程度増加しております。令和6年度にはSCとしての活用として、地域診断を行うツールとして活用し、地域の皆様と診断結果について情報交換していきます。又、引き続き第1層SCと第2層SCが連携して様々な団体を回り、既存の情報に加え、新たな情報を掲載できるよう努めます。

次に、事前配布資料3をご覧ください。

これまでの本部会で皆さまよりご意見をいただき、川西市商工会の会員の方に対し、空きスペースがないかアンケートを取らせていただき、その調査結果の資料になります。

今回、20事業所より空きスペースを活用しても構わないと回答いただいております。今後、SCを通して各事業者様とご挨拶させていただき、実際にどのように運用していくのか話を進めていきたいと考えております。また、介護保険サービス協会や「ほっとかへんネットかわにし」

で調査した結果も合わせて、令和6年度の通いの場に活用していきたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。

では、ここからは、地域包括支援センターと第2層SCが連携して、かわナビを活用した地域診断について、中央地域包括支援センターの所長より報告いただきます。

中央地域
包括支援
センター所
長

これまで地域包括支援センターと第2層SCがそれぞれ地域診断を作成し、それを一緒にグループワークして共有し合い、取り組むべき課題を検討する機会が無かったのが実情でございます。

そこで、6月19日に開催予定の実務担当者会議では、かわナビの機能を活用して地域診断時の課題を可視化して、より課題に対して共通認識を持ち、それぞれの役割が明確になるような場にしたいと考えております。地域包括支援センターの職員と第2層SCが密接な関係を作っていくとともに、いずれはそのような場に地域の関係者にも参加していただきたいと思っております。

また、前方のスクリーンに地域ケア会議の構築段階のイメージ図を示させております。

現状、図の第2段階で示している日常生活圏域レベルの地域ケア会議があまり開催できていない状況です。また、第3段階で示している市町村レベルの地域ケア会議とは、この本部会を示しております。今後は、この第2段階である日常生活圏域レベルの地域ケア会議を開催し、地域包括支援センターと第2層SCがかわナビを活用した新たな取組ですが、定期的に行う課題解決に向けた意思疎通の場にしていきたいと考えております。以上です。

部会長

ありがとうございました。

また、空きスペースの取組や地域診断について進捗がありましたら報告をお願いします。

何かご質問はございますか。

部会員

今、所長よりご説明がありました地域診断についてですが、市社会福祉協議会の職員が第2層SCとして行っていきます。主な内容は、各担当している地域の進捗状況や課題、目標等を纏めていくのですが、その作業が業務過多になっている問題があります。

第2層SCは、コミュニティソーシャルワーカーとして、高齢者に限らず子どもの問題や地域の問題なども含めて取組んでおります。そのため、活用目的が明確ではない作業を行うことは、残業過多の原因にもなり、少し厳しいと感じております。今後、作成が必要であれば、地域診断の目的を明確にし、必要な項目を精査していただければ嬉しく思います。以上です。

部会長

ありがとうございました。

第1層SCからは何かございますか。

第1層SC

地域診断についてはSC業務の一つだと考えており、ご意見いただいたように目的を明確にした地域診断にしていきたいと考えております。

また、この地域診断の作成は、必ずしも毎年行うわけではなく、6月に開催予定の会議は、地域包

	<p>括支援センターと第2層 SC から見た課題の相違点や共通点を共有し合い、これから取組んでいく課題を明確にする場にしたいと考えております。</p> <p>今回は初めての試みですが、今後は定期的に関係しないといけない大切な連携の場だと考えておりますので、必要な業務として意味のあるものにしていきたいと思っております。以上です。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>地域診断の業務が大変である状況をご意見いただきましたが、生活支援体制整備事業の課題と地域の課題は合致する点も多いと思いますので、子どもや地域の課題解決に向けた取組もあるかと思いますが、課題を整理して業務効率を上げて、取組んでいただきたいと思っております。</p> <p>これからもこの本部会で、生活支援体制整備事業をより深め、課題を解決していくためにも皆さまのご意見をいただきつつ、各関係団体とも連携し、より活発な会議にしていきたいと思っております。</p> <p>それでは、次回について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>次回の開催予定でございますが、8月26日(月)13時30分より川西市役所7階大会議室を予定しておりますので、日程のご調整をお願いいたします。</p>
部会長	<p>それでは、令和6年度第1回川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」(第20回第1層協議体兼地域ケア推進会議)は、以上をもちまして閉会といたします。</p> <p>部会員の皆さまには貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p>
事務局	<p>委員の皆さま、お疲れさまでした。お車でお越しの方は駐車券の無料処理を行いますので、事務局までお申し付けください。</p> <p>本日はありがとうございました。気を付けてお帰りください。</p>